

# 千葉県水道ビジョンの策定について

- 1 水道事業基盤強化に係る千葉県基本計画  
(千葉県版水道ビジョン)の策定について . . . . . 1
- 2 水道事業基盤強化に係る千葉県基本計画  
(千葉県版水道ビジョン) 骨子 (素案) . . . . . 2

平成 3 1 年 1 月  
千葉県総合企画部水政課

## 水道事業基盤強化に係る千葉県基本計画（千葉県版水道ビジョン）の策定について

### 1 策定の趣旨

厚生労働省において、人口減少社会の到来等の中、将来の水道の理想像を踏まえ、取り組むべき事項等を提示した「新水道ビジョン」を平成25年3月に策定し、都道府県に対して、「都道府県ビジョン」を策定するよう要請している。

本県においても、2020年をピークに人口減少が見込まれる中、50～100年後も引き続き県民に安定して水を届けるため、県内水道が目指すべき目標を掲げ、それを実現するための当面10年間の取組を提示した「基本計画」を策定するものである。

（なお、策定に当たっては、厚生労働省が策定した「都道府県ビジョン作成の手引き」を参照の上、策定することとされている。）

### 2 基本計画の概要（詳細は別添のとおり）

#### （1）計画期間

2028年度までの10年間

#### （2）基本理念

次世代の千葉を支える水道の確立

#### （3）50年後、100年後の県内水道の理想像

- ・安定して水を届ける揺るぎない運営基盤の確立（持続）
- ・県民が安心して飲める良質な水の供給体制の確立（安全）
- ・災害時にも確実に水を届ける施設・体制の強化（強靱）

#### （4）主な事項

- ア 県内水道の現況等を踏まえた現状分析、課題の抽出
- イ 10年間における取組の方向性と具体的な数値目標
- ウ 実現方策を推進する今後10年間の具体的な取組
  - ・個々の事業体の具体的な取組
  - ・統合・広域連携による運営基盤強化の取組

### 3 今後のスケジュール（予定）

- ・骨子（素案）について市町村等説明・意見照会（12月下旬）
- ・骨子（素案）の審議会説明・意見照会（平成31年1月中旬）
- ・骨子（案）の作成（平成31年1月下旬）
- ・県議会への説明やパブリックコメント等により意見を伺った上で平成31年8月頃の策定に向け取り組んでいく

## ※「都道府県水道ビジョン」作成の手引きの概要

### 1 都道府県水道ビジョンの趣旨

- 広域的な施設整備や更新、災害対策、持続的な事業運営などの現況と方向性を概略で示す。
- 都道府県ビジョンの対象圏域、計画目標年度及び計画期間について記述する。
- 目標については50～100年先を視野に入れつつ、当面の目標を10年程度の具体的な設定とすることを基本とする。

### 2 主な記載内容

#### （1）現状分析と評価、課題の抽出

現状分析と評価を行い、「持続」「安全」「強靱」ごとに課題を明確化する。

- ・水道サービスの持続性は確保されているか（運営基盤強化）
- ・安全な水の供給は保証されているか（水道水の安全）
- ・危機管理への対応は徹底されているか（危機管理・災害対策）

#### （2）将来目標の設定とその実現方策

##### ①水道の理想像を設定

都道府県全域について、約50年先を視野に、水道の将来に向けた理想像を設定する

##### ②理想像を踏まえた実現方策

都道府県の水道行政として重点的な実現方策の取組事項を掲げる。

（例）

- ・施設老朽化や耐震化の対策の推進
- ・施設の再構築等を考慮したアセットマネジメントの策定の促進
- ・水道事業における人材育成の観点から、研修会を積極的に実施 等

##### ③実現方策推進の目標を設定

計画目標年度における将来目標を設定する。

（例）

- ・アセットマネジメント（タイプ4D）の導入率
- ・水安全計画の策定率
- ・耐震化計画の策定率 等

##### ④発展的広域化の推進のために取り組む方策

水道事業の運営基盤の強化を図るための実現方策として、「発展的広域化」を掲げており、方策を推進するため、検討プロセスを具体的に明示する。

# 水道事業基盤強化に係る千葉県基本計画（千葉県版水道ビジョン） 骨子（素案）

## I 水道事業基盤強化に係る千葉県基本計画の概要

### 1 趣旨

- ・将来にわたり県民に水を安定して届けるためには、水道事業体の経営健全化、水道施設の更新や耐震化、技術の確保・継承など様々な課題に対処する必要がある。
- ・このため、本県では、これまで市町村水道総合対策事業補助金等の各種補助制度の活用により、水道事業体の経営基盤強化に努めるとともに、「県内水道の統合・広域化の当面の考え方」等を公表し、県内水道の統合等に向けて、取り組んできたところである。
- ・本県においても、2020年をピークに人口減少が見込まれる中、50～100年後も引き続き県民に安定して水を届けるためには、県内水道事業体の運営基盤の更なる強化を図る必要があることから、県内水道が目指すべき目標を掲げ、それを実現するための当面10年間の取組を提示した「水道事業基盤強化に係る千葉県基本計画」を策定する。

### 2 計画期間 2028年度までの10年間

## II 基本理念 次世代の千葉を支える水道の確立

## III 50年後、100年後の県内水道の理想像

### 【持続】安定して水を届ける揺るぎない運営基盤の確立

- 更新需要や財政収支の見通しについて検討がなされ、財源の裏付けを有する施設整備計画が立てられており、計画的な施設更新がなされている。
- 水道サービスの内容や、これに要する費用などが住民に理解され、適正な料金体系のもと、安定した事業運営がなされている。
- 専門的知識や技術を有する人材の育成・確保がなされ、技術職員が適正に配置されている。

### 【安全】県民が安心して飲める良質な水の供給体制の確立

- 様々な水質汚染による影響を事前に防ぐため、日常の監視体制等が確立されている。
- 水質汚染事故に対し、迅速適切な対応が可能な体制が整備されている。
- 簡易専用水道等の定期検査や管理が確実に実行され、飲料水の安全性が確保されている。
- 水道の普及が進まない地域においても、水質管理が徹底された安全な飲料水が供給されている。

### 【強靱】災害時にも確実に水を届ける施設・体制の強化

- 浄水場、配水池の全てが設備も含めて耐震性を有しており、適正な維持管理がされている。
- 基幹管路・配水支管の全てが耐震適合性のある管路となっており、適正な維持管理がされている。
- 危機管理マニュアルが整備され、様々な災害事象に対する迅速かつ確かな応急体制が確立されている。
- 相互応援に関する各種協定が締結されており、災害時の人的、物的応援が効率的に受けられる体制が構築されている。
- 非常時の飲料水、生活水の確保のため、緊急時用連絡管等のバックアップ体制の確保がされている。

## IV 現状分析・課題

### 【持続】水道サービスの持続性は確保されているか（運営基盤強化）

- ・更新需要や財政収支の見通しについて、水道施設の適正な規模及び財源を考慮した詳細な検討がなされていない事業体がある。
- ・老朽管（約5,000km 管路総延長の17.6%）や漏水事故の起こりやすい石綿セメント管（約700km 管路総延長の2.5%）が残存しており、有収率が低くなっている地域がある。
- ・人口減少が進み、給水収益が減少している事業体がある。（過去5年間に23事業体が人口減少と比例し、給水収益が減少している）
- ・50～60歳代の職員の割合（25.4%）が多く、経験豊富な職員の退職により培ってきた技術やノウハウを喪失する懸念がある。
- ・技術職員の育成、確保に課題を抱えている水道事業体が多くある。（技術職員率：ブロック別平均34.2%～57.2%（県水68.4%））

### 【安全】安全な水の供給は保証されているか（水道水の安全）

- ・クリプトスポリジウム等の耐塩素性病原生物への対策が未対応である施設がある。（対応済80.2%）
- ・工場廃水や油の流出などの水質汚染事故が発生している。（過去10年の水質汚染事故：利根川水系1,512件、県内水域306件）
- ・水源から給水栓に至るまでの水道水の水質に悪影響を及ぼす可能性がある全ての危害を分析し、管理・対応する方法を定める計画を策定していない事業体がある。（計画策定率53.2%）
- ・鉛製給水管が残存している事業体がある。（鉛製給水管率2.7%）
- ・衛生管理が不十分な簡易専用水道（貯水槽）がある。（法定検査受検率78%）
- ・安価で利用できる井戸水からの切替えが進まないことから、水道の普及が進まない地域がある。（未普及率4.9%）

### 【強靱】危機管理への対応は徹底されているか（危機管理・災害対策）

- ・未耐震化の施設や管路が多数残存している。（耐震化計画策定率53.3%）（基幹管路耐震適合率55.1%）（浄水施設耐震化率（L2対応）36.3%）（配水池耐震化率（L2対応）50.4%）
- ・危機管理に係る計画や各種マニュアルを策定していない事業体がある。（計画策定率：地震対策93.6%、水質事故対策93.6%、停電対策85.1%、テロ対策85.1%、渇水対策85.1%、クリプトスポリジウム等対策74.5%）
- ・県内水道事業体間及び他都道府県の水道事業体との間で相互応援協定を締結している。
- ・災害時の大規模停電に備え自家発電設備が整備されていない施設がある。
- ・水道事業者間の緊急連絡管が整備されている。（県内20箇所）

## V 10年間における取組の方向性と具体的な数値目標

- ・計画的な施設更新の推進  
[アセットマネジメント（タイプ4D）の100%導入を目指す]
- ・効率的かつ安定的な経営基盤の確立  
[赤字及び累積欠損金を生じている団体0を目指す]
- ・技術職員の育成、確保と外部連携による技術力の確保

- ・水質管理体制の強化  
[水安全計画の策定率100%を目指す]
- ・水質汚染事故等への対応力の強化  
[水安全計画の策定率100%を目指す]（再掲）
- ・簡易専用水道（貯水槽）の衛生管理の徹底  
[検査受検率〇%を目指す]
- ・水道未普及地域への衛生管理の対応

- ・病院等の重要給水施設に供給する施設等の計画的な耐震化の推進  
[耐震化計画の策定率100%を目指す] [基幹管路耐震適合率〇%を目指す] [配水池耐震化率〇%を目指す] [浄水施設耐震化率〇%を目指す]
- ・危機管理体制の強化  
[危機管理マニュアルの策定率〇%を目指す]

## VI 実現方を推進する今後10年間の具体的な取組

### 1 個々の事業体の具体的な取組

※別紙参照

※別紙参照

※別紙参照

### 2 統合・広域連携による運営基盤強化の取組

今後、本県においても人口減少が見込まれる中、将来にわたり県民に水を安定的に供給するためには、水道事業体の経営健全化、技術の確保・継承、施設の整備・更新といった課題の解決を図る必要があり、個々の事業体において、上記の取組を推進する必要があるが、個々の事業体の取組のみでは限界があることから、統合・広域連携を積極的に進めていく必要がある。

こうした中、本県は水源に恵まれておらず、水源の大部分を利根川水系に依存していることや、同じ利根川水系の水を使用する水道事業体の経営基盤に大きな地域格差があることから、人口減少下においても、安定的かつ確実に県内全域に水を供給するため、県内全域を一つの圏域と捉え、広域的自治体である県が広域的な水源の確保及び水道用水供給事業の役割を担い、基礎的自治体である市町村が末端給水事業を担うという考え方を基本に統合・広域連携に取り組むものとする。

水道用水供給事業の統合・広域連携については、まずは、運営基盤の脆弱な九十九里地域・南房総地域の用水供給事業体と県営水道の統合をリーディングケースとして進め、その後、他の水道用水供給事業体との統合に向け、地域の市町村等と十分な対話を行い、合意形成を図っていく。

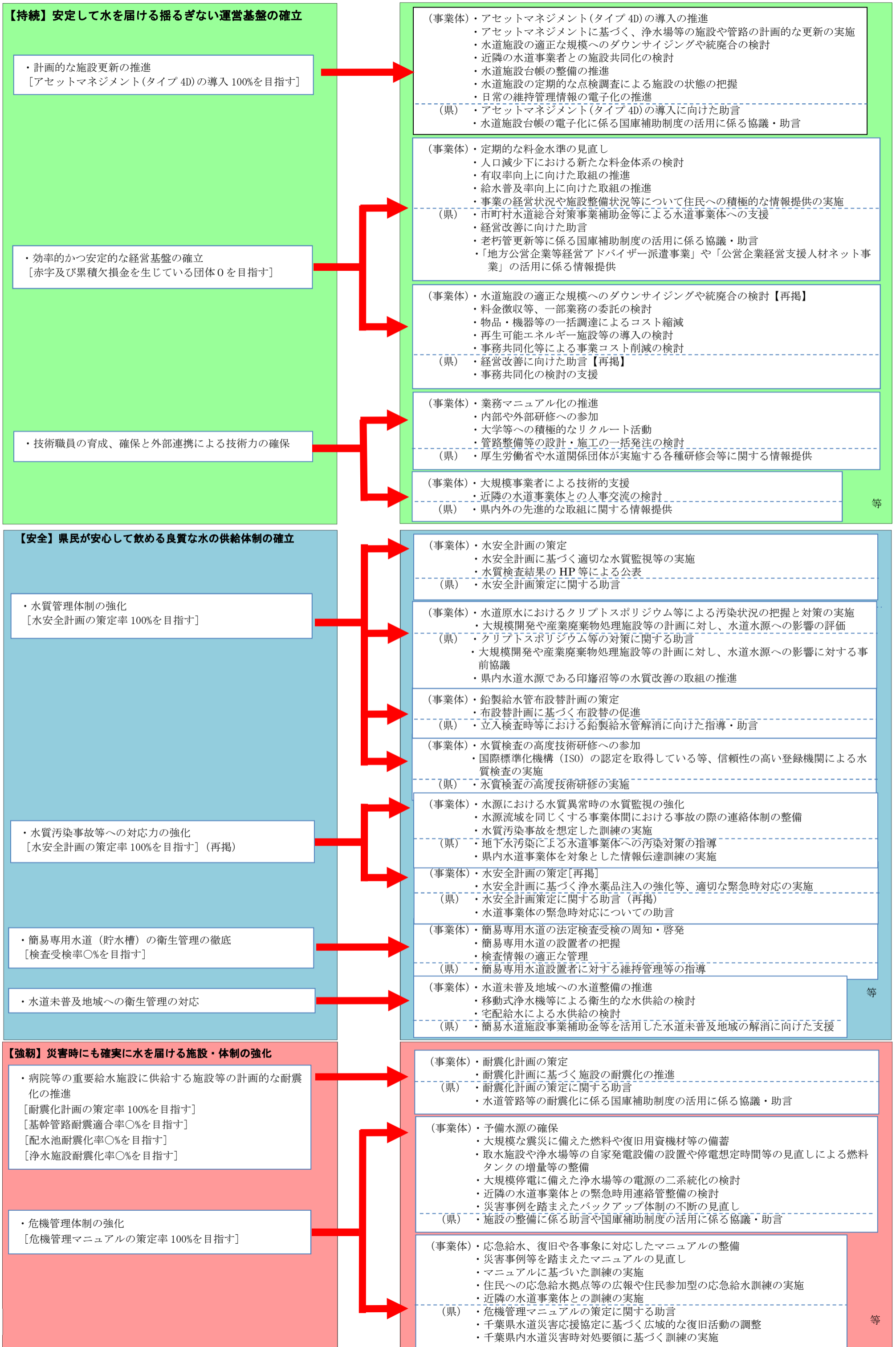
また、末端給水事業の統合・広域連携については、水道事業体の経営基盤が地域により大きな格差がある中、地域の水道用水供給事業体から同様に受水している点や、社会的条件が類似している点から、現在の水道用水供給事業体とその構成市町村の枠組みを基本に、県内8ブロック（別紙参照）を設定し、このブロックを基本に各地域において統合・広域連携の具体的な検討を行うことが望ましい。そのため、県においては地域における統合・広域連携の検討等に対し、必要な支援を行っていく。

なお、県営水道が給水している地域においては、県と市が給水している市がある一方、県のみが給水している市があり、各市の水道事業に対する関わり方も異なっていることから、これまでの経緯や県と市の役割分担を踏まえながら、地域の水道事業の在り方について、関係市と十分に対話を行いながら検討を行っていく。

V 10年間に於ける取組の方向性と具体的な数値目標

VI 実現方を推進する今後10年間の具体的な取組

1 個々の事業体の具体的な取組



また、公営の水道がない芝山町は隣接する地域との連携を想定し、印旛ブロックと九十九里ブロックの両方に属する位置付けとする。

■芝山町：印旛ブロック・九十九里ブロック



図 3.1 ブロックの区分

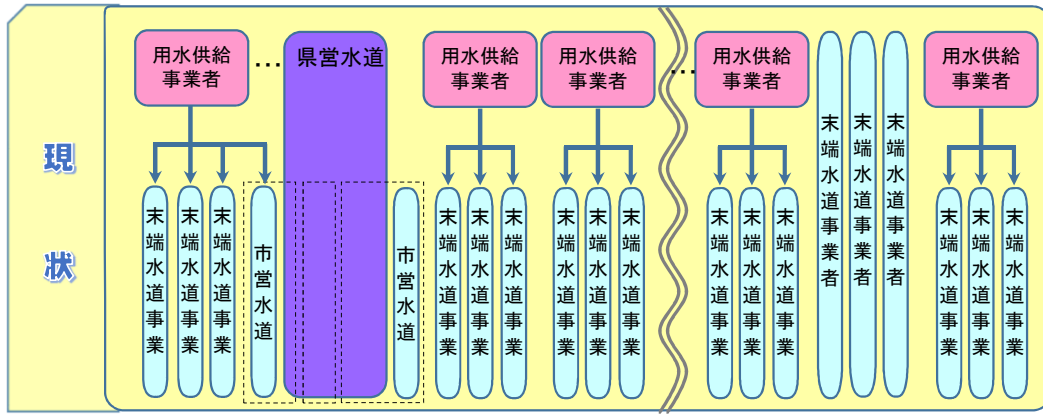
表 3.1 ブロックの区分

ブロック名	市町村	事業	
京 葉	千葉市、市川市、船橋市、松戸市、成田市、習志野市、市原市、鎌ヶ谷市、浦安市、印西市、白井市 計 11市	上水道事業	千葉県、千葉市、市原市、松戸市、習志野市、成田市、印西市、白井市
		簡易水道事業	成田市（伊能・桜田地区）、成田市（滑川・高岡地区）
北千葉	松戸市、野田市、習志野市、柏市、流山市、八千代市、我孫子市 計 7市	水道用水供給事業	北千葉広域水道企業団
		上水道事業	松戸市、習志野市、野田市、柏市、流山市、八千代市、我孫子市
君 津	木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市 計 4市	水道用水供給事業	君津広域水道企業団
		上水道事業	木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市
印 旛	成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、酒々井町、栄町、芝山町 計 7市3町	水道用水供給事業	印旛都市広域市町村圏事務組合
		上水道事業	成田市、佐倉市、四街道市、酒々井町、八街市、富里市、印西市、長門川水道企業団、白井市
		簡易水道事業	成田市（伊能・桜田地区）、成田市（滑川・高岡地区）
香 取	香取市、神崎町、多古町 計 1市2町	上水道事業	香取市（佐原地区）、香取市（小見川・山田地区）、多古町、神崎町
		簡易水道事業	香取市（栗源地区）
東 総	銚子市、旭市、東庄町 計 2市1町	水道用水供給事業	東総広域水道企業団
		上水道事業	銚子市、東庄町（第1）、東庄町（第2）、旭市
九十九里	茂原市、東金市、匝瑳市、山武市、大網白里市、九十九里町、芝山町、横芝光町、一宮町、陸沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町 計 5市8町1村	水道用水供給事業	九十九里地域水道企業団
		上水道事業	八匝水道企業団、山武都市広域水道企業団、長生都市広域市町村圏組合、山武市
南房総	館山市、勝浦市、鴨川市、南房総市、いすみ市、大多喜町、御宿町、鋸南町 計 5市3町	水道用水供給事業	南房総広域水道企業団
		上水道事業	勝浦市、大多喜町、いすみ市、御宿町、鴨川市、南房総市、鋸南町、三芳水道企業団

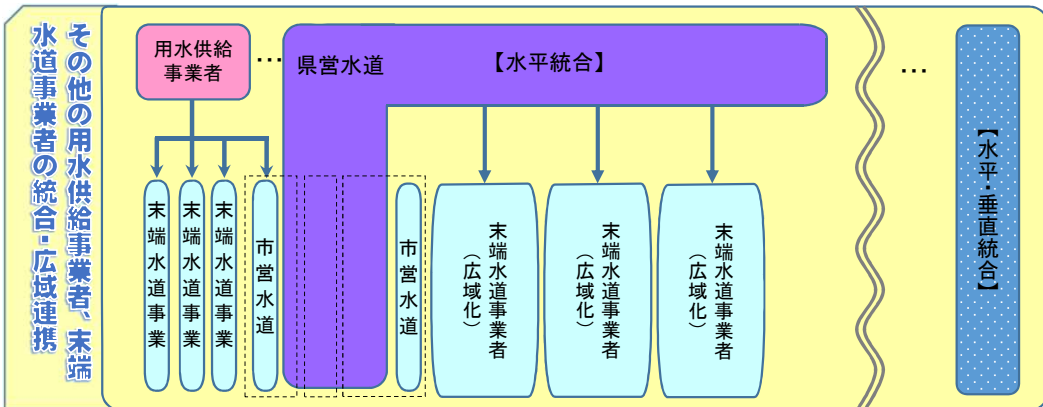
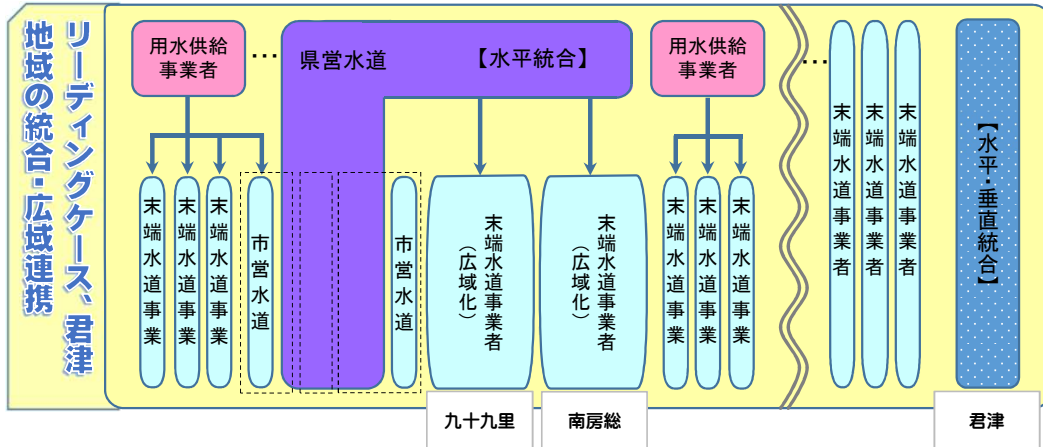
同一の行政区域内に県営水道と市営水道（用水供給から受水）が併存する5市（松戸市、成田市、習志野市、印西市、白井市）を用水供給の構成団体単位と京葉ブロックの両方に属する位置付けとする。

- 松戸市・習志野市：北千葉ブロック・京葉ブロック
- 成田市・印西市・白井市：印旛ブロック・京葉ブロック

県内水道の統合・広域連携の手順（イメージ）



※破線は、県営水道が給水している各市の行政区画を示す。



地域において、上記の統合・広域連携を行っても、更なる人口減少の進展により事業の維持が困難な場合

